

情報発信紙  
菊川のHOTな  
情報がわかる  
イベント・ひと  
スポーツ・まち

# タウン情報 きくがわ

第 113 号  
2006. 02. 01  
発行・編集  
住みよい菊川をつくる会  
菊川公民館  
TEL(0834) 62-2801

新年も  
どうぞよろしく  
おめでとうございま  
す

新年明けまして  
おめでとうございま  
す

新年のご挨拶

住みよい菊川をつくる会会長 戸倉 誠士

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては素晴らしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年四月、会長に就任以来、会の組織の内容と運営の仕方について先輩方の指導を受け乍ら、一歩一歩前進してきたところでございます。

特に年四・五回の住菊会主催のイベントには実行委員会を中心に関係各位の陰の努力がこれを支えてこられたことに対し、今改めて感謝と敬意を表するものでございます。大きなイベントもあと二回、コミュニティフェスタだけとなりました。

想えば昨年度は菊川地区にとつて一大変革の年であります。これまで一地区に二つあった富岡連合会と加見連合会が合併をし菊川連合会が誕生したのであります。

その生まれたばかりの新連合会に周南市からの呼びかけで自主防災・防犯組織の立上げという大変な組織創りが始まられ、今も尚継続して行われているところでございます。最初からではもう二十五回以上にもなりましようか。昼夜を問わず会議が進められていましたが、前途多難と言ふのが現状であります。しかし最後には地域の方々の暖かいご理解が得られ、成就するものと確信をしているところでございます。変わぬご支援をお願い致します。

菊川地区には、もう三十年前から地元に存在する住みよい菊川をつくる会と連合自治会の大きな一本柱があり、地元には大変馴染の深い団体です。この二つの団体はいつも「車の両輪」でなくてはならないと思います。団体は二つあれど目標は唯一つ、それはこの菊川に住む住民が、住んでいて良かった、安心して暮らせる町と思えるような町づくりを目指し、我々は今日もその実現に微力を尽しているところでございます。

新年を迎えるに当たり改めて菊川の発展を祈念し、新年のあいさつと致します。

住みよい菊川をつくる会会長 戸倉 誠士

戸倉 誠士

## 菊川公民館・住菊会 行事予定表

2月	5日 (日) まなびピア 2006	舩越みれいセンター	9:00~15:30
	11日 (土) スキーバスツアー	芸北文化ランド	5:00~19:00
	15日 (水) 税務申告相談	菊川公民館	9:00~16:00
3月	4日 (土) 周南市コミュニティフェスタ	舩越みれいセンター	9:50~17:00
	8日 (水) 育児相談	菊川公民館	9:30~11:30
	10日 (金) 菊川中学校卒業式	菊中体育館	
	16日 (木) 菊川幼稚園卒園式	菊川幼稚園	
	17日 (金) 菊川小学校・四熊小学校卒業式	各小学校	
	18日 (土) 菊川保育園卒園式	菊川保育園	
	周南やんちゃ祭 (前夜祭)	舩越みれいセンター	14:00~19:00
	19日 (日) 周南やんちゃ祭	舩越みれいセンター	11:00~16:00
	28日 (火) けんこう宅配便	菊川公民館	9:30~11:30
	団体長会議	菊川公民館	19:00~21:00
4月	10日 (月) 菊川中学校入学式	菊中体育館	
	11日 (火) 菊川小学校・四熊小学校入学式	各小学校	
月	12日 (水) 菊川幼稚園入園式	菊川幼稚園	
	自治会長集会	菊川公民館	9:00~15:30
	総会・文化活動発表会	菊小体育館	9:00~12:00

## スキーバスツアーのご案内

日 時：平成18年2月11日(土) 5:00出発~19:00帰着予定  
場 所：広島県芸北文化ランド

募集人数：先着40名様 (定員になり次第締切)

参加料金：高校生以上 4,000円 (リフト券別途必要)  
小中学生 3,000円 (リフト券別途必要)

集合場所：菊川公民館駐車場 (小学生未満の幼児は無料)

- 注意事項
1. 悪天候や降雪状況により、中止になる場合があります。
  2. スキーのみ。スノーボードは禁止です。そり専用ゲレンデもあります。
  3. 昼食は現地の食堂を利用するか、弁当を持参して下さい。
  4. 貸しスキーヒ望の方は申込用紙に靴の寸法をお書き下さい。(+0.5cmを目安)  
◆貸しスキーヒ料金 小学生まで 2,000円 中学生以上 3,000円
  5. 申込用紙にご記入の上、参加料を添えて菊川公民館(Tel 62-2801)までお持ち下さい。



きりとり

### スキーバスツアー申込書

(タウン情報きくがわ)

住 所	周南市大字	TEL	貸 し ス キ	身 長	靴 の サ イ ズ
氏 名		歳	男・女	要・否	cm
氏 名		歳	男・女	要・否	cm
氏 名		歳	男・女	要・否	cm
氏 名		歳	男・女	要・否	cm



イラスト：  
東武井 河田達也さん

## まなびア2006のお知らせ

日時 二月五日(日)  
九時～十五時半  
会場 新南陽ふれあいセンター  
入場無料。

「学び、楽しみ、輝く人たちへ」をテーマに、周南市内の公民館で活動している特色のある団体のオールスター発表会です。菊川公民館からはじめ、周南市内での公演予定もあります。

## 広告



あなたの“学び”応援します！  
周南市生涯学習センターよりお届けする学び情報！  
家族で楽しめるイベントや子どもから大人まで参加できる講座などとておきの情報満載です！

### ◆ホームページ

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/manabi/>

- ◆情報紙「ふあいんど」(月1回発行)
- ◆大人向けメールマガジン「ふあいんど」
- ◆子ども向けメールマガジン「チチふあいんど」(それぞれ月2回配信)

★★★ あて先 ★★★

〒746-0082

周南市下上2146  
菊川公民館内

「タウン情報きくがわ」係

Tel 62-2801  
FAX 62-4925

次号の発行予定は六月一日、原稿締め切りは五月十九日です。ご意見、ご要望もお待ちしています！

オリジナル作品を採用された方には、図書券をプレゼント！(募集関係を除く)

短歌、俳句、漫が、イラスト、サークルの紹介や募集などジャンルは問いません。(内容により掲載をお断りするものあります。)はがきサイズの用紙に、住所番号をお書き添えのうえ、菊川公民館までお持ちください(郵送でも可)。

## 周南やんちや祭開催！

「青少年の、青少年による、青少年のためのイベント」と銘打ち、若者が頑張っている姿を伝えたいという趣旨から企画されました。「やんちや」とは「ヤング・チャレンジ」を縮め、青少年の特権である自由で熱い感情をイメージしてつけられました。

子どもからお年寄りまで楽しめる様々な企画が目白押しです。一例をあげると…

### 【発表】

- ☆市民公募「やんちや劇団」 ☆ジャグリング ☆BMX
- ☆ダンス ☆よさこい ☆バンド演奏 …など

### 【体験】

- ☆ネイルアート ☆铸物アート ☆シルバーアクセ …など

### 【展示】

- ☆イラスト作品展示 …など

### 【飲食】

- ☆やんちや鍋 ☆市内に出店する飲食店の出張店舗 …など

◆日時 2006年3月18日(土) 14:00～19:00

19日(日) 11:00～16:00

◆場所 新南陽ふれあいセンター

◆入場無料 (飲食ブース、景品体験など有料のものがあります。料金は各ブースでお確かめ下さい)

詳しくは <http://www.shunan-yancha.com/> (PC、携帯とも) でお確かめ下さい。

## 周南市コミュニティフェスタのお知らせ

周南市内の旧徳山地区に二十一ある地区コミュニティ組織の輪が広がるよう、新南陽・熊毛・鹿野地区へのPRの場として開催されます。講演会やアトラクション、パネル展示やバザーなども予定されています。参加希望の方は詳しい資料をお渡しいたしますので、菊川公民館までお問い合わせ下さい。

◎日 時 平成十八年三月四日(土)

午前九時五十分～午後五時

◎場 所 新南陽ふれあいセンター

◎参加料 無料

## 第29回

# 新春ふれあい懇談会



▲河村市長のあいさつ

▲戸倉住菊会長のあいさつ



▲最後の締めは、参加者全員で万歳三唱

去る一月十三日(金)午後六時より、恒例の新春ふれあい懇談会が開催されました。河村市長、小林市議会議員や各学校長、実行委員を含め参加総数は五十三人でした。二時間近い会は始終和やかなムードで、参加者同士酒を酌み交わしながら、菊川地区の将来について語り合っていました。

話会が開催されました。河村市長、小林市議会議員や各学校長、実行委員を含め参加総数は五十三人でした。二時間近い会は始終和やかなムードで、参加者同士酒を酌み交わしながら、菊川地区の将来について語り合っていました。

ご協力誠にありがとうございました

昨年十二月十九日と二十日に、

菊川公民館・加見分館・富岡分館

を使用中の公民館講座生を中心として、各館の大そうじを行いました。各部屋の床、窓ガラス、エアコン、台所など見違えるほどきれいになりました。お手伝いいただきました皆様、本当にありがとうございました。

これからも公民館使用後の清掃を徹底していただき、いつ誰が使つても気持ちのよい公民館づくりにご協力いただきますようお願いいだしました。

## 公民館・分館使用申請についてのお知らせ

◎年間を通じて定期的に開催する公民館講座

◎それ以外の団体(自治会やスポーツなど)

◎使用予定日を含む三か月前の

一日から申請できます。二月中であれば四月末日分まで申請できます。

以降の申請は八月一日からです。

◎申請は使用する二日前までにお願いいたします。

◎申請は使用する二日前までにお願いいたします。</p